

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第 87 期) 至 2020年3月31日

株式会社 森組

E00130

目次

頁

[表紙]		
第一部	企業情報	1
第1.	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	2
3.	事業の内容	3
4.	関係会社の状況	4
5.	従業員の状況	4
第2.	事業の状況	5
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2.	事業等のリスク	8
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4.	経営上の重要な契約等	17
5.	研究開発活動	17
第3.	設備の状況	18
1.	設備投資等の概要	18
2.	主要な設備の状況	18
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4.	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5)	所有者別状況	20
(6)	大株主の状況	20
(7)	議決権の状況	21
2.	自己株式の取得等の状況	21
3.	配当政策	22
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5.	経理の状況	37
1.	財務諸表等	38
(1)	財務諸表	38
①	貸借対照表	38
②	損益計算書	41
③	株主資本等変動計算書	44
④	キャッシュ・フロー計算書	46
⑤	附属明細表	69
(2)	主な資産及び負債の内容	72
(3)	その他	76
第6.	提出会社の株式事務の概要	77
第7.	提出会社の参考情報	78
1.	提出会社の親会社等の情報	78
2.	その他の参考情報	78
第二部	提出会社の保証会社等の情報	79
[監査報告書]		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第87期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社森組
【英訳名】	Mori-Gumi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 裕司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町4丁目5番17号
【電話番号】	06（6201）5898
【事務連絡者氏名】	理財部長 黒飛 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社森組 東京本店 （東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	32,741	31,139	34,791	34,201	26,695
経常利益 (百万円)	1,973	1,591	2,823	3,147	1,376
当期純利益 (百万円)	1,335	1,164	2,076	2,181	931
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800
純資産額 (百万円)	6,881	7,996	9,980	11,912	12,226
総資産額 (百万円)	22,179	22,927	22,877	26,487	23,711
1株当たり純資産額 (円)	210.12	244.16	304.74	363.75	373.33
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	7.00	16.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	40.78	35.57	63.40	66.63	28.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.0	34.9	43.6	45.0	51.6
自己資本利益率 (%)	21.3	15.7	23.1	19.9	7.7
株価収益率 (倍)	5.1	4.9	8.7	6.0	8.4
配当性向 (%)	7.3	8.4	11.0	24.0	49.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,685	573	5,027	897	△550
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△138	△97	△71	△66	△142
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,945	△379	△1,389	△449	△537
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,689	5,786	9,353	9,735	8,504
従業員数 (人)	357	356	362	350	349
株主総利回り (%)	105.5	89.6	280.1	213.9	139.8
(比較指標：TOPIX (東証株価指数) 配当込み)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	259	208	853	698	409
最低株価 (円)	139	141	156	310	194

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第86期の1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1934年2月	個人企業を株式会社組織に改め、資本金50万円をもって㈱森組を設立
1949年10月	建設業法による建設大臣登録
1961年9月	東京営業所開設（1964年4月支店昇格）
1963年7月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1971年2月	宅地建物取引業法による大阪府知事免許を取得（1976年7月建設大臣許可に許可換）
1971年11月	採石法による採石業者登録
1973年12月	建設業法改正により建設大臣許可を取得
1976年9月	総合スポーツ施設㈱設立（2009年10月 会社清算終了）
1984年8月	大拓林業㈱設立（2011年6月 会社清算終了）
1988年1月	東京本店設置
1990年12月	阪急電鉄㈱の関連会社となる（第三者割当増資）
1994年6月	大阪本店設置
1996年6月	東京支店を東京本店に併合
2007年5月	阪急電鉄㈱の関連会社から外れ、㈱長谷工コーポレーションの関連会社となる
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場
2016年5月	㈱長谷工コーポレーションの関連会社から外れ、旭化成㈱及び旭化成ホームズ㈱の関連会社となる

3【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他の関係会社2社で構成されております。当社は、建設事業、不動産事業、碎石事業を主たる業務とし、さらに各々に付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

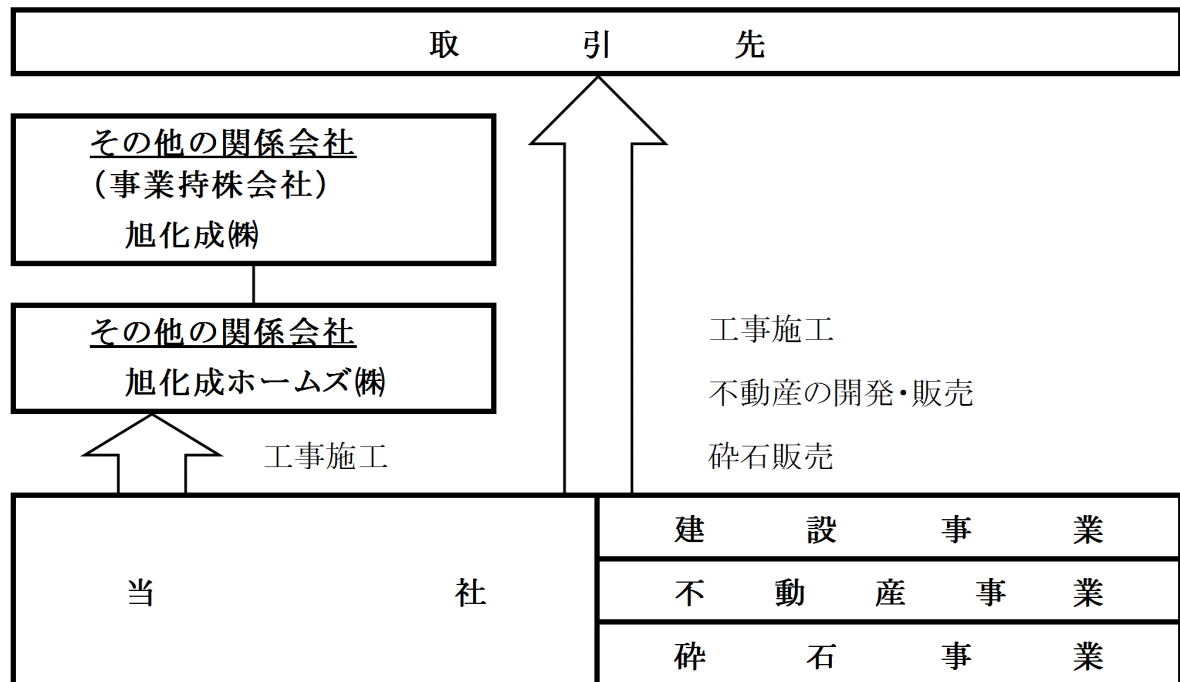
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

建設事業 土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。

不動産事業 不動産の開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。

碎石事業 碎石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 旭化成ホームズ(株)	東京都千代田区	3,250	新築請負事業	被所有 30.26	当社への工事の発注 施工計画の共同研究 役員の受入
旭化成(株) (注) 1	東京都千代田区	103,389	事業持株会社	被所有 30.26 (30.26)	当社のその他の関係会社である旭化成ホームズ(株)の完全親会社 当社への工事の発注

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 被所有割合の()内は間接被所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
349	42.2	16.8	7,953,961

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	298
不動産事業	4
砕石事業	13
報告セグメント計	315
全社(共通)	34
合計	349

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「最高の品質と最良のサービスで、お客様の感動を」を経営理念として制定しております。これは、「どのような時代・環境下においても、お客様の要望に的確にお応えし、そして喜んでいただける事を最大の喜び・明日への糧として、地域社会に貢献できる企業を目指す」という当社の思いを体現したものであります。

また、この経営理念を実現するため、以下の6つの経営方針の下、日々事業に取り組んでおります。

- ・将来を見据えた人材育成
- ・たゆまぬ努力による品質の保持・管理
- ・全社を挙げての事故・災害の撲滅
- ・適切なコスト、適正な価格の追求
- ・遵守事項の厳格運用
- ・地球環境との共存共生

(2) 経営環境についての経営者の認識

建設業界は、いま大きな変化の時を迎えています。

最初の大きな波は、団塊の世代を始めとする高齢労働者の退職等による労働者の不足です。2025年には、建設業全体で約100万人の労働者が不足するとの予測があります。これは、現在建設業に従事する労働者の約3割を占める大変大きなものです。日本がすでに少子高齢化、人口減少社会に突入している現状を鑑みますと、現状のままでこの不足を埋めることは難しく、2021年度末の「4週8閉所」の完全実施を始めとする働き方改革によって労働環境の整備を行い、より多くの新規入職者を募る一方、発展著しいICT技術の活用を始めとする生産性向上への取り組みが必要になると思われます。

次の大きな波は、この流れを受けた建設オペレーションの革新です。建設業界では現在、BIM・CIMによる設計・施工業務の効率化や、高品質な部材の安定供給を可能にするプレキャスト工法の導入による建材のモジュール化等の取り組みが始まっており、これにより建設現場は大きな変化を遂げつつあります。これは我々だけでなく、協力会社を含めた業界全体での取り組みが必要となりますので、一朝一夕に実現できるものではありませんが、今後を左右する大きな流れになると思われます。

最後の大きな波は、社会的な需要の変化です。2020年を迎えた現在、高度成長期から約半世紀が経過し、当時建造された多くの社会インフラが更新時期を迎えつつあります。しかし、日本はすでに少子高齢化、人口減少が進行しつつあり、今後大きな経済発展が期待できる可能性は低く、大規模な社会インフラの更新は難しくなりつつあります。このことから、今後はこれまでの様に新たな施設を創り出すことよりも、今ある施設をどう保ち、どう活かすかが問われる時が来ると考えられます。さらに昨今の気候変動の影響による激甚災害の増加、温室効果ガスの削減を始めとする環境循環型社会への転換など、社会を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症による影響は、リモートワークの推進などによるオフィス・ホテル需要の変化を始めとする一過性の経済的な影響にとどまらず、これからの社会に大きな変化をもたらす可能性があり、厚生労働省より新しい生活様式が公表されるなど、これによる影響は計り知れないものがあります。

これらの大きな変化に対応し、当社として今後社会にどのような貢献ができるのかを検討した結果、将来あるべき姿を以下の3つに集約し、地域社会のより一層の安心、安全、快適に貢献できる企業に進化いたします。

- | | |
|--------------|--|
| (お客様にとって) | 「地域社会の発展に必要とされる企業となること」 |
| (役職員にとって) | 「大きなやり甲斐と誇りをもって、安心して働ける企業となること」 |
| (関係者の皆様にとって) | 「高収益体質、強固な財務基盤をもち、投資先・取引先として選ばれる企業となること」 |

(3) 経営戦略等

当社は、中長期的な経営戦略として将来のあるべき姿を以下の3つに集約し、これらを高いレベルで実現することにより、確固たる「森組」というブランドを創りあげ、地域社会のより一層の安心、安全、快適に貢献してまいります。

- | | |
|--------------|--|
| (お客様にとって) | 「地域社会の発展に必要とされる企業となること」 |
| (役職員にとって) | 「大きなやり甲斐と誇りをもって、安心して働ける企業となること」 |
| (関係者の皆様にとって) | 「高収益体質、強固な財務基盤をもち、投資先・取引先として
選ばれる企業となること」 |

また、これらのあるべき姿の実現に向け、以下の5つを基本戦略として事業に取り組んでまいります。

- ・事業基盤とする地域社会との連携を重視し、企業活動の動脈を確保する
- ・培われてきた伝統、由緒正しいDNAを新時代に向け深化発展させる
- ・業務提携効果を最大限に、新たな事業モデルを創出する
- ・働き方改革を実行し、2021年度末に4週8閉所の完全実施を実現する
- ・優れた人財を育成・強化し、技術力のランクアップを実行する

なお、各事業セグメントにおける戦略は次のとおりであります。

① 建設事業

a. 建築事業

- ・福祉・商工業分野等の非住宅分野における積極受注による事業ポートフォリオの最適化
- ・設計・設備部門の技術提案力の強化を通じた企画提案型の事業モデルの深化発展
- ・リノベーション・修繕分野における強みの確立

b. 土木事業

- ・事業地域の集約化（関東から中部、関西エリア）による効率的な管理体制の確立
- ・道路事業・鉄道事業等の豊富な実績を持つ得意分野の主力事業化
- ・技術ノウハウの承継推進、ICT技術の活用を通じた現場管理支援体制の強化

② 砕石事業

- ・建設業と砕石業の事業シナジーの強化
- ・砕石生産における原価低減を通じた効率化の推進

※なお、不動産事業につきましては、影響が僅少のため記載を省略しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、特定の経営指標を目標とするのではなく、中期経営戦略の遂行に注力しております。

中期経営戦略については、最終年度のモデル数値を設定しております。また、最終年度のモデル数値について、「(3)経営戦略等」に掲げております施策の進捗状況や各事業年度の業績、今後の建設業界の動向等も考慮し、毎期見直しを行っております。

なお、中期経営戦略の最終年度となる2021年3月期のモデル数値につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現時点で合理的に算出することは困難なため、未定としております。今後、合理的に算定することが可能となった段階で、速やかに公表いたします。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社としてあるべき姿を実現するため、以下の5つのテーマを中心に取り組んでまいります。

① 人財の確保・育成

人財の確保・育成は、当社の今後の事業活動の根幹をなす最重要課題であると認識しております。その中でも、少子高齢化の進行や高齢労働者の退職による世代間の技術承継機会の減少、ICT技術への対応が特に課題となっております。これについては、従業員一人ひとりが自らの能力を着実に高めていくことが肝要となります。当社は、従業員自らが新たな技術や知識の習得に積極的に取り組みやすい環境づくりを行うことにより、持続的な企業価値の向上が可能となると考えております。今年度においては、従来より取り組んでおります「技術力の見える化」に向けた取り組みの強化、「優良工事表彰」や「感謝状」等のお客様から頂いた評価に対する社内表彰の継続、効率的な働き方を後押しする人事制度の改定等を行いました。今後も、従業員のやる気を創出し、やる気を活かせる環境整備を行うことで、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

② 安全管理・品質管理の徹底

安全管理・品質管理の徹底は、当社の全ての事業活動の前提となる最重要課題であると認識しております。当社は、事業活動における最大のリスクを労働災害、品質及び環境事故であると考えており、『「安全」は全ての作業の前提』のスローガンの下、全従業員、協力会社、そして全ての工事現場の入所者に対する安全衛生、品質及び環境保全に関する教育、啓蒙活動を最優先事項として取り組んでおります。現在のところ、幸い重大な労働災害等は発生しておりませんが、今後も、労働災害、品質及び環境事故の発生防止に最善を尽くしてまいります。

③ 働き方改革の推進

働き方改革の推進は、当社喫緊の重要課題であると認識しております。現在、2021年度末の4週8閉所完全実施に向け、お客様及び協力会社の皆様のご理解とご協力を得ながら取組みを進めており、今年度においては効率的な働き方を推進する人事制度の改定等を行いました。働き方改革は、現在のところ順調に進捗しておりますが、2021年度末の4週8閉所完全実施に向け、取組みのさらなる強化を行ってまいります。

④ 生産性の向上

生産性の向上は、働き方改革の推進と並び当社喫緊の重要課題であると認識しております。建設業界は現在大きな変革の時を迎えており、その中でも急速に進化するICT技術を事業活動に積極的に導入・活用し、生産性を向上させることが今後の重要な課題となっております。当社としまして、ICT技術の活用を通じた生産性の向上に積極的に取組み、働き方改革を推進するとともに持続的な競争力の強化に取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化は、当社の事業活動の礎をなす重要課題であると認識しております。当社を取り巻く事業環境・社会環境は急速に変化しており、その変化に速やかに対応し、また株主や取引先を始めとする様々なステークホルダーの皆様と力を合わせ、健全な事業活動を通じて地域・社会に貢献することができるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続的に行い、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、各事業セグメントにおける対処すべき課題は次のとおりであります。

a. 建設事業

イ. 建築事業

建築事業におきましては、今後の社会需要の変化に対応するため、リノベーション・修繕分野での取組みの強化を図っております。その一環として、前事業年度において建築事業本部とリニューアル事業本部を統合し、お客様との窓口を一本化いたしました。これにより、建て替えだけでなくリノベーションやコンバージョン等、お客様のニーズに合わせた様々なプランをご提案できる体制を構築しております。また、今後の施工供給力の安定確保を目指し、事業推進の重要なパートナーである協力会社への支払条件の緩和を行い、関係の強化を図りました。今後はこれらの取組みを継続し、将来に向けた施工体制の強化を図るとともに、日常生活環境や商環境に影響を及ぼさないスマートワークの徹底など、当社としての強みを発揮できる事業モデルの確立に注力してまいります。

ロ. 土木事業

土木事業におきましては、事業地域を関東から中部、関西エリアに集約し、経営資源を集中させることにより、効率的な業務管理が可能な体制を構築しております。その中で、当社としての強みを発揮できる道路事業、鉄道事業等の主力事業化を図っております。また、建築事業と同様に今後の施工供給力の安定確保を目指し、事業推進の重要なパートナーである協力会社への支払条件の緩和を行い、関係の強化を図りました。今後はこれらの取組みを継続し、将来に向けた施工体制の強化を図るとともに、当社としての強みを発揮できる事業モデルの確立に注力してまいります。

b. 砕石事業

砕石事業におきましては、東北地方での災害復旧事業の完了等に伴う需要の変化に対応するため、事業内容の見直しを進めております。その中で、原点である生瀬砕石所の砕石生産の効率化を進め、安定した収益を確保できる体制の確立を図っております。また、建設事業とのシナジー効果をより発揮できるビジネスモデルの確立を目指し、今後も取組みを進めてまいります。

※なお、不動産事業につきましては、影響が僅少のため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社では、こうした事業を取り巻くリスクや不確定要素等に対して、その予防や分散、リスクヘッジを実施することにより企業活動への影響について最小限にとどめべく対応する所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 建設市場の動向によるリスク

予想を上回る公共工事の削減及び民間建設需要の減少や価格の大幅な変動等著しい環境変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、信頼関係で結ばれた顧客を中心に営業活動を行うとともに、将来にわたって安定的に事業量を確保するために様々な分野の工事を受注できるよう注力しており、常に地域社会の発展に必要とされる企業、選択される企業となることを目指しております。

(2) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事毎及び取引先毎の請負金額が大きく、また多くの場合には、工事の引き渡し時期に多額の工事代金が支払われております。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、信用不安のない優良顧客を中心として事業を行うことを基本方針としており、民間工事の受注活動においては、事前与信調査を業務フローに組み入れ、貸倒れによる純資産の毀損を抑制することに努めております。

(3) 資材価格等の変動

労務費や原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映する事が困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、徹底的な価格動向調査により、資材価格の高騰が予測される場合には早期買い付けを行うなどして、リスクヘッジしております。

(4) 地価等の変動

地価等に変動があった場合における不動産の売買・評価について、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、不要な不動産の保有は行わないことを基本方針としており、時価等の下落をリスクヘッジしております。

(5) 製品の欠陥

品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、品質パトロールを強化する他、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得し、さらなる品質の向上を目指しております。

(6) 法的規制のリスク

建設業法、建築基準法、独占禁止法、建設リサイクル法、労働安全衛生法、個人情報保護法等により法的な規制を受けておりますが、これらの法律の改廃や規制強化等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、日本建設業連合会、業界団体やその他関係各所から法改正情報を取得できる体制を整えており、早期に法改正への対応を検討し、対策することで業績への影響をリスクヘッジしております。

(7) 労働災害・事故等におけるリスク

安全教育の実施、定期的な点検パトロールなど安全管理を徹底し、施工中の労働災害・事故等の防止には万全を期しておりますが、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、安全パトロールを施工部門、安全部門、経営層等様々な階層や角度で実施するなど、多方面から危険有害要因の抽出及び提言措置を実施する他、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「ISO45001」の認証を取得し、さらなる労働者の安全の向上を目指しております。また、人身や施工物などに関わる重大な労働災害・事故等の発生に備え、土木工事保険、建設工事保険、生産物賠償責任保険、請負業者賠償責任保険等の付保を行っております。

(8) 自然災害リスク

当社では、戦略的に事業エリアを関西圏及び首都圏に集中しております。このため、関西圏及び首都圏並びにその周辺において、地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生し、工事の中断や大幅な遅延、施工中物件の復旧、従業員の被災、保有資産の毀損等の事態が生じた場合や、その後の受注動向の変化や資材価格等の高騰、電力供給能力の低下等があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、事業継続計画を定め、大規模災害発生時に安否確認システムを利用した役職員の安否の早期確認や、適正な初動活動が可能な体制を構築しており、いち早く通常業務に戻るよう、大規模災害発生時に備えた訓練を定期的の実施するなどしております。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、感染拡大により従業員が感染した場合や経済情勢が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらのリスクの低減を図るため、当社役職員に感染症が発生しないように、感染予防を徹底し、適切な行動抑制策や安全対策を実施するなどしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、第3四半期末まで、企業収益が一進一退の動きをみせつつも高水準を維持し、設備投資は増加基調が持続、さらには雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費は堅調に推移しておりました。

しかしながら、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動の停滞が世界的なものとなり、わが国経済も大きく減速しました。

そのような状況下、建設業界におきましては、公共建設投資が底堅く推移しているものの、民間の住宅建設投資はやや伸び悩みがみられました。

当社におきましては、一部の大型工事で発注者の設計見直しを起因とした工期のずれ込みや工事休止等が発生した影響により、継続中の工事、予定していた工事が進捗しない状況が一部でみられ、期中に業績予想数値の下方修正を余儀なくされました。

その結果、当事業年度における工事受注高は30,689百万円（前年同期比19.3%減）となりました。この工種別内訳は、土木工事49.6%、建築工事50.4%の割合であり、また、発注者別内訳は、官公庁工事50.5%、民間工事49.5%の割合であります。

また、完成工事高は25,789百万円（前年同期比21.9%減）となり、これに兼業事業売上高905百万円を加えた売上高は26,695百万円（前年同期比21.9%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,368百万円（前年同期比56.6%減）に、経常利益は1,376百万円（前年同期比56.3%減）となり、税金費用控除後の当期純利益は931百万円（前年同期比57.3%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| イ. 建設事業 | 建設事業においては、受注高30,689百万円（前年同期比19.3%減）、売上高25,789百万円（前年同期比21.9%減）、セグメント利益2,188百万円（前年同期比45.0%減）となりました。 |
| ロ. 不動産事業 | 不動産事業においては、売上高33百万円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益10百万円（前年同期比77.0%増）となりました。 |
| ハ. 砕石事業 | 砕石事業においては、売上高871百万円（前年同期比23.2%減）、セグメント利益44百万円（前年同期比36.5%減）となりました。 |

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末比1,230百万円減少の8,504百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は550百万円（前年同期は資金の増加897百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上、売上債権の減少による資金の増加に対し、仕入債務の減少、法人税等の支払額等による資金の減少が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は142百万円（前年同期は資金の減少66百万円）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入に対し、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は537百万円（前年同期は資金の減少449百万円）となりました。これは主に配当金の支払額によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	30,689	△19.3
不動産事業 (百万円)	—	—
碎石事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	30,689	△19.3

b. 売上実績

当事業年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (百万円)	25,789	△21.9
不動産事業 (百万円)	33	11.3
碎石事業 (百万円)	871	△23.2
合計 (百万円)	26,695	△21.9

(注) 1. 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

3. セグメント間取引については、相殺・消去しております。

4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	5,717百万円	16.7%
-------	----------	-------

当事業年度

国土交通省	3,551百万円	13.3%
-------	----------	-------

大和地所レジデンス(株)	3,008百万円	11.3%
--------------	----------	-------

なお、建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績は次のとおりであります。

イ．受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	土木工事	22,078	19,981	42,060	18,407	23,652
	建築工事	12,975	18,066	31,041	14,628	16,413
	計	35,053	38,048	73,101	33,035	40,065
当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	土木工事	23,652	15,229	38,881	11,894	26,986
	建築工事	16,413	15,460	31,873	13,895	17,978
	計	40,065	30,689	70,755	25,789	44,965

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	土木工事	23.6	76.4	100.0
	建築工事	35.2	64.8	100.0
当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	土木工事	17.6	82.4	100.0
	建築工事	59.6	40.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

ハ. 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	土木工事	17,167	1,240	18,407
	建築工事	247	14,380	14,628
	計	17,414	15,621	33,035
当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	土木工事	10,301	1,593	11,894
	建築工事	597	13,298	13,895
	計	10,898	14,891	25,789

（注） 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額14億円以上の主なもの

西日本高速道路㈱	新名神高速道路 原東工事
中日本高速道路㈱	新名神高速道路 水沢南工事
(独)水資源機構	利根導水路大規模地震対策 宗岡副水路堤内部工事
東急不動産㈱	(仮称) 大阪市西区北堀江三丁目計画（南敷地）新築工事
旭化成ホームズ㈱	千葉工場増築工事における塗装工場棟ダクト工事

当事業年度 請負金額13億円以上の主なもの

大和地所レジデンス㈱	ヴェレーナシティ上大岡計画新築工事
旭化成不動産レジデンス㈱	(仮称) 杉並区荻窪三丁目計画新築工事
東京都	第二桃園川幹線立坑設置工事
近鉄不動産㈱	(仮称) 東成区東中本二丁目P J 建設工事
東急不動産㈱	(仮称) 兵庫県芦屋市親王塚町計画新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

国土交通省	5,717百万円	17.3%
-------	----------	-------

当事業年度

国土交通省	3,551百万円	13.8%
大和地所レジデンス㈱	3,008百万円	11.7%

ニ. 次期繰越工事高 (2020年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
土木工事	23,705	3,281	26,986
建築工事	—	17,978	17,978
計	23,705	21,260	44,965

(注) 次期繰越工事のうち請負金額19億円以上の主なものは、次のとおりであります。

国土交通省	横浜湘南道路 関谷換気所工事	2021年3月完成予定
(独)水資源機構	三好池堤体耐震補強工事	2021年12月完成予定
大和地所レジデンス㈱	(仮称) 北区赤羽北2丁目West計画新築工事	2022年2月完成予定
西日本高速道路㈱	新名神高速道路 大石小田原工事	2023年7月完成予定
阪急電鉄㈱	京都線・千里線淡路駅周辺連続立体交差工事のうち土木関係工事	2026年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比2,776百万円減少の23,711百万円となりました。この主な要因は、未収消費税等732百万円の増加と、現金預金1,230百万円、完成工事未収入金1,984百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比3,089百万円減少の11,484百万円となりました。この主な要因は、工事・砕石未払金646百万円の増加と、支払手形2,007百万円、未払法人税等824百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末比313百万円増加の12,226百万円となりました。この主な要因は、当期純利益931百万円の計上による増加と、配当金の支払いによる523百万円の減少等によるものであります。

これにより、自己資本比率は51.6%（前事業年度末は45.0%）となりました。

b. 経営成績の分析

当社の経営成績は、「第2 事業の状況」における「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載の内容をご覧ください。

以下、損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析しております。なお、各セグメントの経営成績は、セグメント間取引については、相殺・消去しております。

イ. 受注工事高

当事業年度における工事受注高は、前年同期より19.3%減少の30,689百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同期より23.8%減少の15,229百万円、建築事業におきましては前年同期より14.4%減少の15,460百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同期より22.2%減少の15,505百万円、民間工事におきましては前年同期より16.2%減少の15,183百万円となりました。

ロ. 売上高

当事業年度における売上高は前年同期より21.9%減少の26,695百万円となりました。

以下、セグメント別の売上は次のとおりであります。

(建設事業)

当事業年度における完成工事高は、一部の大型工事において発注者の設計見直しを起因とした工期のずれ込みや工事休止等が発生した影響により、想定していた工事進捗に遅れが生じ、前年同期より21.9%減少の25,789百万円となりました。この工種別内訳は、土木事業におきましては前年同期より35.4%減少の11,894百万円、建築事業におきましては前年同期より5.0%減少の13,895百万円となりました。また発注者別内訳は、官公庁工事におきましては前年同期より37.4%減少の10,898百万円、民間工事におきましては前年同期より4.7%減少の14,891百万円となりました。

なお、この工事休止等につきましては、工事再開の目途が立った工事より順次工事が再開されており、再開できていない一部工事についても現在発注者との調整を続けており、概ね再開される予定であります。

(砕石事業)

生瀬砕石所での生産・販売の微減、東日本地域における砕石等の取引仲介等の外注売上の減少により、当事業年度における砕石事業売上高は前年同期より23.2%減少の871百万円となりました。

(不動産事業)

賃貸収入は堅調に推移し、当事業年度における不動産事業売上高は前年同期より11.3%増加の33百万円となりました。

ハ. 営業損益

販売費及び一般管理費は、人件費、出張旅費等で経費削減はできたものの、創業120周年記念による式典等の費用もあり、前年同期より1.4%増加の1,444百万円となりました。また、建設事業における工事採算性の向上による完成工事粗利益の改善があったものの、一部の大型工事において工事休止等が発生した影響により完成工事高が大幅に減少した結果、当事業年度における営業利益は前年同期より56.6%減少の1,368百万円となりました。

二. 経常損益

有利子負債の返済による支払利息の減少等により営業外費用は減少となりましたが、保険配当金の減少等により営業外収益も減少し、また、営業利益も減少したため、当事業年度における経常利益は前年同期より56.3%減少の1,376百万円となりました。

ホ. 当期純損益

税引前当期純利益が減少したため、当事業年度における当期純利益は前年同期より57.3%減少の931百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」における「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載の内容をご覧ください。なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
自己資本比率(%)	31.0	34.9	43.6	45.0	51.6
時価ベースの自己資本比率(%)	30.9	24.9	78.7	49.6	32.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.6	4.2	0.2	1.0	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.1	9.4	163.0	35.4	—

(注) 1. 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

2. いずれの指標も財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

6. 2020年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、キャッシュ・フローの分析については遡及処理後の2018年3月期の事業年度末の数値で比較・分析を行っております。

イ. 資本の財源及び資金の流動性

資本の財源及び資金の流動性、財務戦略については、次のとおりであります。

イ. 財務戦略について

当社は、中長期的な企業価値の向上を図り、安定した株主還元を行えるよう、強固な財務基盤の確立と資本効率の向上を念頭に、戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務基盤の確立につきましては、十分な手許流動性を確保した上で自己資本比率を適正な水準に保つことを目標とし、資金需要については自己資金の充当を原則として、リスク対応力を強化してまいります。

資本効率の向上につきましては、資本コストを上回る投下資本収益を実現するため、「第2 事業の状況」における「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(3)の経営戦略等」に記載しております諸施策に経営資源を優先的に配分し、これらの取組みを強化してまいります。

これらにより、今後の市場環境の変化を始めとする種々のリスクに対応できる健全な事業基盤を確立し、安定した株主還元を行えるよう、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

ロ. 資金の流動性について

当社は、協力会社への安定的な支払いを担保し、健全な事業活動を行うため、十分な手許流動性を確保した財務運営を原則としております。また、今後の市場環境の変化や、今回の新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が長期化した場合でも、健全な事業活動が安定して行えるよう、適正な水準の手許流動性の維持及び確保に努めております。その上で、上記の経営戦略を遂行するための諸施策に経営資源を優先的に配分し、当社のあるべき姿を実現するための取組みを強化してまいります。

ハ. 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要であります。

運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な材料、外注費等の施工原価、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要としましては、工事施工に必要な建設設備、碎石・砕砂等の製造に必要な碎石設備などによる機械装置等固定資産購入、上記の経営戦略を遂行する上で必要となるICT投資等によるものであります。

ニ. 資本の財源について

当社は、健全な事業活動を行うため、十分な手許流動性を確保した財務運営を原則としております。運転資金及び設備資金につきましては、自己資金より充当することを原則とし、不足等が生じた場合には、取引金融機関からの短期借入金にて調達することとしております。今後も、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に、将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りが必要となる事項については、一定の合理的な基準に基づいた見積りを行っており、資産、負債並びに収益、費用の数値に反映しております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

また、この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の会計方針は、経営者による会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、当社は現在、重要な繰延税金資産がなく、固定資産についても収益が想定を下回る場合でも当面は減損損失等が発生することは考えにくく、翌期においては限定的であると認識しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響を現時点で合理的に算出することは困難であります。当社は、新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間経過後に収束し、翌事業年度の業績について受注や工事進捗等に一定程度の影響を受けるものの、重要な影響はないと仮定した上で、これを元に見積りを行っております。

(収益の認識基準)

当社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によって収益の認識を行い、その他の工事については工事完成基準によって収益の認識を行っております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について、合理的な見積りを行うため、工事契約ごとに実行予算を策定しております。工事契約は個別性が強く、工事の進行途上において当初は想定していなかった状況等の変化や、工事契約の変更が行われる場合があります。そのため、工事進行基準による収益認識の基礎となる工事原価総額の見直しを行うにあたり、工事完成に必要な作業内容及び工数に関する情報を速やかに収集し、適宜適切に実行予算に反映させておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については消費税等抜きの金額で表示しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、「建設事業」「不動産事業」「碎石事業」ともに特段の設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 ・備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本社・大阪本店 (大阪市中心区)	建設事業・ 不動産事業・ 管理統括業務	603	3	21	302 (486)	12	944	227
東京本店 (東京都中央区)	建設事業・ 不動産事業・ 管理統括業務	—	—	0	— (—)	—	0	103
社機材センター (兵庫県社町)	建設事業	30	9	21	161 (11,366)	—	223	6
生瀬碎石所 (兵庫県西宮市)	碎石事業	11	114	0	397 (377,756)	3	527	13

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
2. 建物の一部を賃借しており、賃借料は77百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,800,000	32,800,000	㈱東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	32,800,000	32,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2004年8月3日	—	32,800,000	△5,373	1,640	—	—

（注）資本金の減少は、欠損補填5,170百万円及びその他資本剰余金への振替202百万円によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	27	77	26	6	6, 216	6, 359	－
所有株式数（単元）	－	32, 801	3, 736	134, 287	4, 851	30	152, 267	327, 972	2, 800
所有株式数の割合（％）	－	10. 00	1. 14	40. 94	1. 48	0. 01	46. 43	100	－

（注） 1. 自己株式50,302株は、「個人その他」に503単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
旭化成ホームズ(株)	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	9,911,000	30.26
(株)長谷工コーポレーション	東京都港区芝2丁目32番1号	2,624,000	8.01
森組取引先持株会	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	1,972,400	6.02
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,290,000	3.94
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,190,000	3.63
森組従業員持株会	大阪市中央区道修町4丁目5番17号	339,950	1.04
日本生命保険（相） （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 （東京都港区浜松町2丁目11番3号）	296,000	0.90
大阪商工信用金庫	大阪市中央区本町2丁目2番8号	199,600	0.61
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	195,000	0.60
村上和朗	兵庫県西宮市	150,000	0.46
計	—	18,167,950	55.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,746,900	327,469	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	32,800,000	—	—
総株主の議決権	—	327,469	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 榊森組	大阪市中央区道修町 4丁目5番17号	50,300	—	50,300	0.15
計	—	50,300	—	50,300	0.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	50,302	—	50,302	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考えております。配当につきましては、中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本として、安定した企業活動を営むため、内部留保の状況、業績の見通し、将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当性向20%以上を基準としております。

当社は、年1回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当に関する基本方針に基づき、1株当たり14円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は49.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	458	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、経営の効率性を高めながら公正性、透明性を確保し、また、ステークホルダーとの適切な関係を保ちながら、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めることを基本方針としております。

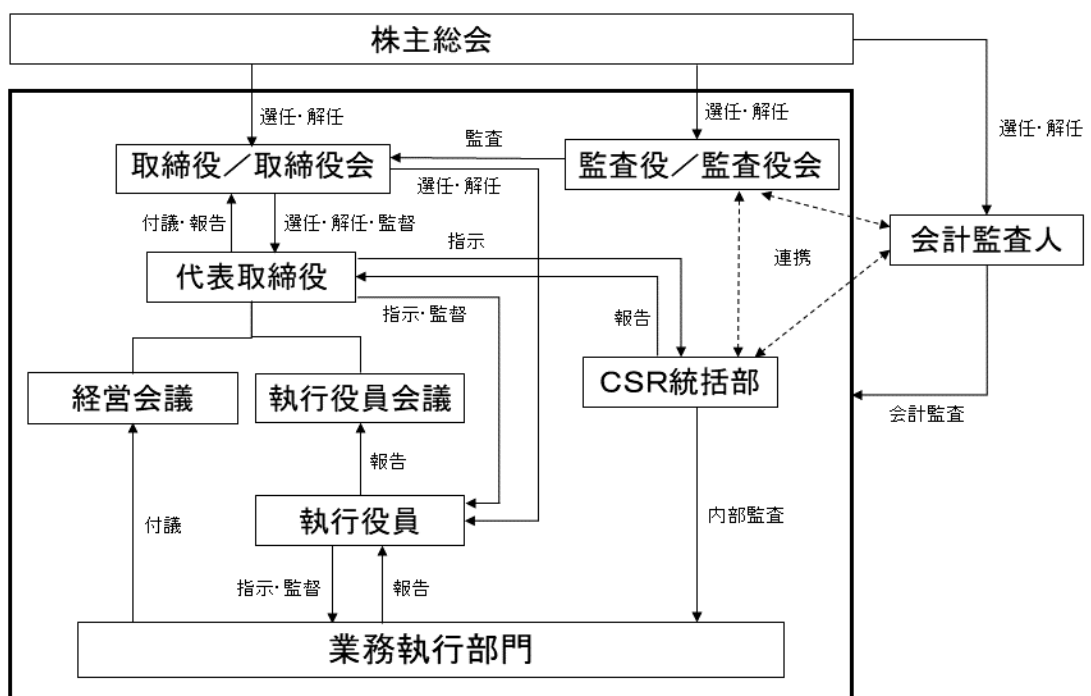
②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- イ. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役は会社全体の中長期的な経営戦略の立案及び経営方針について意思決定し、業務遂行は執行役員が担当しております。
- ロ. 執行役員会議を月1回開催し、業務執行に関する報告及び協議を行っております。同会議では内部監査部門から内部監査報告が行われ、意見交換も行われています。
- ハ. 経営会議を月1回開催しており、取締役会へ上程すべき事項並びに社長決裁事項のうち事前に社長より諮問があった事項について審議しております。
- ニ. 取締役会を毎月及び定時株主総会終了後直ちに開催することにしており、経営に関する重要な意思決定及び業務執行報告を行っております。
- ホ. 監査役会を月1回及び定時株主総会終了後直ちに開催することにしており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議をしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体系図



各機関の構成員は、次のとおりであります。

(◎は議長、○は構成員を表す。△はオブザーバーとして出席できる。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	執行役員会議
代表取締役社長	吉 田 裕 司	◎		◎	○
代表取締役 専務執行役員	平 岡 三 明	○		○	○
取締役 常務執行役員	佐 藤 英 二	○		○	○
取締役 常務執行役員	米 山 肇	○		○	○
取締役 執行役員	比留間正宏	○		○	○
社外取締役	西 野 實	○			
社外取締役	池 島 賢 治	○			
常勤監査役	田 阪 治 樹	○	◎	△	△
社外監査役	蘆 口 隆	○	○	△	△
社外監査役	竹 内 定 夫	○	○	△	△
社外監査役	富 岡 達	○	○	△	△
常務執行役員	上 山 悦 也			○	◎
常務執行役員	大 畠 晃			○	○
常務執行役員	梅 實 克			○	○
執行役員	高 力 敦				○
執行役員	田 中 康 行				○
執行役員	山 田 宏 明				○
執行役員	宮 本 貴 彰				○
執行役員	内 山 浩 二				○
執行役員	五味美智政				○
執行役員	石 井 勝 則				○
執行役員	品 川 浩 司				○
執行役員	藤 田 博				○

b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。常勤監査役は、経営会議及び執行役員会議に出席するとともに、稟議書を決裁後に全て確認しております。監査役4名のうち3名を社外監査役として選任しており、取締役会において弁護士、公認会計士等それぞれの専門的見地から、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べる等しております。また、監査役は、社外取締役との意見交換を年2回、代表取締役社長との意見交換を年2回、その他取締役との個別意見交換を年1回行っているほか、C S R統括部及び会計監査人と緊密な連携を保っております。

この体制により、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に経営の最高意思決定機関である取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分牽制が効くものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、財務報告の信頼性を確保するとともに、社会経済情勢その他環境の変化に対応するために内部統制システムを構築しております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、コンプライアンスに関する研修を実施するとともに、内部通報制度を設けております。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する規程にルール化しております。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置するとともに、監査役に報告しております。

社長直轄の内部監査部門を設置し、規程を整備した上で、内部監査を実施しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役はこれらの文書を常時閲覧できます。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規程を制定・改定する時は、監査役と事前に協議を行っております。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能との分離による意思決定の迅速化と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立しております。

取締役会に加えて経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告しております。

業務執行については、業務組織、職務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役、執行役員及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告しております。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進するとともに、その進捗状況を適宜把握し、その改善を図るよう内部監査部門による内部監査を実施しております。

ニ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、内部監査部門長等の指示を受けないものとしております。また、当該業務の評価に関しては監査役と事前に協議を行うものとしております。

なお、監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を別途置くことができるものとし、当該使用人の独立性を確保するため、異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うものとしております。

ホ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会において法定の事項に加え、内部監査の実施状況並びに、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要事項の報告を行うとともに、取締役と監査役が意見交換を行う会議を別途設定しております。

意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適時報告する制度を整備しております。

ヘ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、担当部門での審議において、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととしております。

ト．財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督しております。

代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価しております。

チ．反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力への対応の徹底、かつコンプライアンスの遵守は、適正な事業活動を継続する上において不可欠であるとし、反社会的勢力への対応について倫理規則に定め、継続的なコンプライアンス教育を通して、全役職員への徹底を図っております。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行っております。

不測の事態が発生した場合に、リスク管理担当部署への適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策委員長とする危機管理委員会を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っております。

ｃ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

該当事項はありません。

ｄ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ｅ．責任限定契約の内容の概要

当社は2006年6月29日開催の定時株主総会の決議により、社外取締役及び社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、損害賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

ｆ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ｇ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ｈ．取締役会で決議できる株主総会決議要件

該当事項はありません。

ｉ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	吉田 裕司	1957年12月5日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 大阪本店営業第1部長 2007年2月 大阪土木事業本部副本部長、営業統括部長 2008年4月 土木事業本部副本部長、営業統括部長 2008年6月 執行役員 土木事業本部副本部長、営業統括部長 2013年4月 執行役員 土木事業本部副本部長 2013年6月 取締役 常務執行役員 土木事業本部副本部長 2014年4月 取締役 専務執行役員 全社統括、資材部担当、安全統括部担当 2015年4月 代表取締役 取締役社長 現在に至る	(注) 4	104,400
代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長	平岡 三明	1957年2月4日生	2006年3月 ㈱りそな銀行 東京公務部長 2008年4月 ㈱埼玉りそな銀行 執行役員 埼玉東地域営業本部長 2010年6月 ㈱近畿大阪銀行 (現㈱関西みらい銀行) 常勤監査役 2012年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 常勤監査役 2013年6月 当社 取締役 専務執行役員 経営企画統括 2015年4月 代表取締役 専務執行役員 経営企画統括 2016年6月 シキボウ㈱ 社外取締役 (監査等委員) 現在に至る 2020年4月 代表取締役 専務執行役員 経営管理本部長 現在に至る	(注) 4	30,300
取締役 常務執行役員 建築事業本部長 工務管理本部長	佐藤 英二	1953年8月11日生	1972年4月 当社入社 2004年4月 施工本部 大阪土木部 工事部長 2011年4月 土木事業本部 施工部 施工統括部長 2012年6月 執行役員 土木事業本部 施工部・技術部担当 2014年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長 2015年4月 常務執行役員 建築事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 建築事業本部長 2020年4月 取締役 常務執行役員 建築事業本部長、工務管理本部長 現在に至る	(注) 4	44,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 建築事業本部 グループ営業担当	米山 肇	1958年5月7日生	2007年4月 旭化成ホームズ(株) 東京北営業部 部長 2008年4月 同社 東京北支店 支店長 2014年4月 同社 神奈川営業本部 支店長 2017年4月 同社 執行役員 神奈川営業本部 本部長 2019年4月 当社 常務執行役員 建築事業本 部 グループ営業担当 2019年6月 取締役 常務執行役員 建築事業 本部 グループ営業担当 現在に至る	(注) 4	3,300
取締役 執行役員 C S R統括部長	比留間 正宏	1958年11月29日生	2010年4月 旭化成ホームズ(株) アフターサ ービス推進部 部長 2010年10月 同社 東京営業本部 技術部 部長 2016年4月 同社 コンプライアンス・R C 推進本部 本部長 2017年4月 同社 コンプライアンス・R C 推進部 部長 2019年4月 同社 R C管理部 部長 2020年4月 当社 執行役員 C S R統括部 長 2020年6月 取締役 執行役員 C S R統括 部長 現在に至る	(注) 4	—
取締役	西野 實	1950年8月16日生	2003年6月 (株)りそなホールディングス 執行 役 2003年11月 (株)長谷工コーポレーション 参与 2004年6月 同社 取締役 2007年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2010年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2015年6月 同社 顧問 2016年6月 三信電気(株) 社外取締役 現在に至る 2016年6月 当社 取締役 現在に至る 2018年4月 (株)長谷工コーポレーション 特別 参与	(注) 4	—
取締役	池島 賢治	1957年1月22日生	2012年6月 大阪瓦斯(株) 取締役 常務執行役 員 ガス・製造発電事業部長 2014年4月 同社 取締役 常務執行役員 導 管事業部長 2016年4月 (株)O G C T S 取締役会長 2016年6月 大阪瓦斯(株) 顧問 2018年4月 大阪市高速電気軌道(株) 社外取締 役 現在に至る 2019年6月 当社 取締役 現在に至る 2020年4月 大阪瓦斯(株) 参与 現在に至る	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	田坂 治樹	1955年1月7日生	1979年4月 当社入社 2009年11月 土木事業本部 本部付担当部長 2010年4月 土木事業本部 工務管理部部長 2014年4月 執行役員 土木事業本部 工務管理部統括部長 2015年4月 執行役員 土木事業本部 工務管理部担当 2015年6月 常勤監査役 現在に至る	(注) 5	40,700
監査役	藪口 隆	1955年6月22日生	1982年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 1989年4月 御堂筋法律事務所 パートナー 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 社員 2007年6月 当社 監査役 現在に至る 2020年4月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 現在に至る	(注) 5	—
監査役	竹内 定夫	1948年6月2日生	1976年9月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1983年4月 竹内・田中会計・法律事務所（現ふじ総合法律・会計事務所）開設 パートナー 現在に至る 1998年1月 監査法人はるか代表社員 現在に至る 2002年6月 日本サード・パーティ(株) 社外監査役 現在に至る 2012年3月 (株)スタジオアリス 社外監査役 2015年6月 当社 監査役 現在に至る 2016年3月 (株)スタジオアリス 社外取締役（監査等委員）	(注) 5	—
監査役	富岡 達	1960年3月18日生	2013年4月 旭化成ホームズ(株) 経営管理部部長 2013年4月 旭化成不動産レジデンス(株) 社外取締役 2014年4月 旭化成ホームズ(株) 理事 経営管理部部長、経営企画室長 2016年6月 当社 監査役 現在に至る 2018年6月 旭化成建材(株) 常勤監査役 2019年1月 旭化成ホームズ(株) 非常勤監査役 2019年6月 旭化成ホームズ(株) 常勤監査役 現在に至る	(注) 6	—
計					223,400

- (注) 1. 取締役 西野 實及び取締役 池島 賢治は、社外取締役であります。
2. 監査役 藪口 隆、監査役 竹内 定夫及び監査役 富岡 達は、社外監査役であります。
3. 当社は、2004年6月より経営の意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
上山 悦也	1954年3月27日生	1976年4月 当社入社 1989年1月 総務部秘書課長 2002年6月 人材統括室長 2006年6月 C S R 統括室長 2007年2月 総務人事部統括部長 2010年6月 執行役員 経営企画副統括、総務人事部統括部長 2015年4月 常務執行役員 経営企画副統括（総務人事部担当） 2020年4月 常務執行役員 経営管理本部副本部長（総務部・人事部・IT推進部担当） 現在に至る	40,300

②社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

社外取締役西野實氏と当社との関係は、同氏は過去5年以内において当社の特定関係事業者である株式会社長谷工コーポレーションの業務執行者でありましたが、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役池島賢治氏と当社との関係は、同氏が参与を務める大阪瓦斯㈱は当社の取引先であります。同社との取引実績は、当社の当期（第87期）売上高の1.0%未満であり、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役藪口隆氏と当社との関係は、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役竹内定夫氏と当社との関係は、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、株式会社東京証券取引所に対し、本人の同意を得た上で独立役員として届け出ております。

社外監査役富岡達氏と当社との関係は、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席、主要な事業所の往査を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

内部監査部門は、上記の監査役に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的に情報共有・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、当社の「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行について、予算を達成するために各部門が策定した目標遂行状況、内部統制システムの整備状況、経営意思決定プロセスの妥当性及び決定事項の進捗状況、財務報告に係る内部統制、四半期決算の適正性について監査しております。

監査役は、会計監査人から監査方法の概要・往査実査の概要の報告を受け、必要に応じて監査に立ち会う等の連携を図りながら、会計監査人の監査方法及び結果の相当性判断を行っております。

なお、常勤監査役田阪治樹氏は、豊富な職務経験から当社の健全かつ適切な運営に必要な知識を有し、社外監査役藪口隆氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有し、社外監査役竹内定夫氏は、公認会計士としての専門知識と経験を有し、社外監査役富岡達氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまでの豊富な職務経験を通じて経営等に関する幅広い知見を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	役 職 名	開催回数	出席回数
田 阪 治 樹	常勤監査役	13回	13回
藪 口 隆	監 査 役	13回	13回
竹 内 定 夫	監 査 役	13回	13回
富 岡 達	監 査 役	13回	13回

監査役会における主な活動として、監査報告の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤監査役の主な活動として、監査役監査の実施、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席及び経営幹部への状況聴取等を行い、経営管理状況の把握に努めております。その他、内部監査部門及び会計監査人との間において、個別の監査計画を共有した上で、三者による協議(三様監査会議)や個別の定例会議を実施するなど、相互に緊密な連携を保ちながら効果的かつ効率的な監査体制の構築を図っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄のCSR統括部(部長1名、専任部長1名、他1名)により、経営方針及び予算に基づき、業務の適正な運営並びに財務の状況について内部監査を実施しております。

予算を達成するために各部門が策定した目標の進捗・達成状況の確認、財務報告に係る有効性の評価を行うため、整備・運用状況の評価を行っております。監査結果は、「内部監査報告書」を作成し、社長の承認を経て被監査部門長に報告しております。なお、改善が必要と思われる事項については社長名で「業務改善指示書」を通知し、改善実施状況・結果について再度監査を実施しております。

また、内部監査部門は、監査役監査及び会計監査との重複を避け監査を効率的に実施するため、監査計画及び結果について定期的に情報交換・意思疎通を行っており、重要な問題がある場合はその都度報告を受ける等の連携を図りながら、実効性ある監査を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

46年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	成本	弘治
指定有限責任社員	業務執行社員	弓削	亜紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

これらを踏まえ、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として株主総会で選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価に関し、改正版「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会)に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会計監査人と協議の上、監査役会から会社法第399条第1項の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は当事業年度に係る会計監査人の報酬等について、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、監査品質を高度に維持するのに問題のない金額と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬につきましては、1992年6月26日開催の第59回定時株主総会において、「月額1,600万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない」と決議しており、また、1981年12月22日開催の第48回定時株主総会において「役員報酬額の配分については、取締役会の決議に一任する」と決議しております。

取締役ごとの個別の報酬額の決定につきましては、当社の経営状況等の勘案を条件として、取締役会から代表取締役社長に一任しており、代表取締役社長は、取締役報酬の世間一般的な水準を参考に、会社への貢献度を総合的に評価し、従業員給与とのバランス、会社の財務状況や今後の損益見通しを考慮の上、決定しております。

なお、代表取締役社長が、取締役ごとの個別の報酬額を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役に報酬額決定に至るプロセスを説明し、助言を得ております。

当社の監査役報酬につきましては、1992年6月26日開催の第59回定時株主総会において、「月額400万円以内」と決議しており、また、1981年12月22日開催の第48回定時株主総会において「監査役報酬の配分については、監査役の協議に一任する」と決議しております。

監査役ごとの個別の報酬額の決定につきましては、監査役報酬の世間一般的な水準を参考に、当社取締役報酬の水準等を考慮の上、監査役の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108	108	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	1
社外取締役	9	9	—	—	3
社外監査役	12	12	—	—	2

(注) 1. 上記には、2019年6月21日で辞任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外監査役1名は無報酬であり、上記社外監査役の員数には含めておりません。

イ. 当社は2004年6月29日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
7	1	使用人給与相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する上場株式（以下「政策保有株式」という。）については、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることを考慮し、その保有の意義が認められる場合の除き、保有しない方針です。保有の意義が認められる場合とは、投資先の成長性、収益性が高いと判断し、かつ、保有することによって、投資先及び当社にとって相互に企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。

また、政策保有株式についての保有の合理性の検証につきましては、個々の銘柄別に時価評価額と取得価額とを比較し、著しく下落した銘柄がないことや株価の回復可能性を検証・確認の上、配当等も考慮し、経済合理性を確認しております。その上で、毎年取締役会において、保有株式の保有の意義について検討を行い、継続して保有する合理性が乏しいと判断した場合には、経済情勢や譲渡損益等を考慮し、適切な時期に保有株式数の削減や売却を行います。

なお、政策保有株式に係る議決権の行使についての具体的な基準は定めていませんが、議案の内容が中・長期的に企業価値の向上や株主利益につながるかを検討して賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	148
非上場株式以外の株式	1	93

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) 関西みらいフ ィナンシャルグルー プ	240,957	240,957	同社は当社の主要取引金融機関の一つで あり、良好な取引関係の維持、強化のため、 同社株式を保有しております。当事業年度に おける同社の関係会社を含めた借入額は 200百万円であります。また、当事業年度の 受取配当額は6百万円であります。	無
	93	189		

(注) 保有の合理性につきましては、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当事業年度末において保有している政策保有株式は、保有方針に沿った目的で保有していることを2019年5月14日及び2020年5月14日開催の取締役会において確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,735	8,504
受取手形	9	145
完成工事未収入金	※2 12,437	※2 10,453
売掛金	226	175
未成工事支出金	20	9
商品及び製品	2	6
販売用不動産	0	0
不動産事業支出金	0	0
仕掛品	—	0
材料貯蔵品	45	48
前払費用	46	46
未収入金	1,162	741
未収消費税等	—	732
未収還付法人税等	—	87
差入保証金	18	18
その他	2	14
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	23,701	20,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,110	※1 1,113
減価償却累計額	△430	△462
建物（純額）	679	650
機械及び装置	1,460	1,493
減価償却累計額	△1,316	△1,370
機械及び装置（純額）	144	123
車両運搬具	17	18
減価償却累計額	△11	△13
車両運搬具（純額）	6	4
工具器具・備品	401	395
減価償却累計額	△342	△350
工具器具・備品（純額）	58	44
土地	※1 862	※1 862
リース資産	114	43
減価償却累計額	△94	△28
リース資産（純額）	20	15
有形固定資産合計	1,770	1,701
無形固定資産		
電話加入権	19	19
ソフトウェア	12	20
リース資産	10	8
ソフトウェア仮勘定	—	12
無形固定資産合計	42	60

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 353	※1 257
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	22	17
長期未収入金	5	5
差入保証金	136	153
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	9	7
前払年金費用	392	528
繰延税金資産	51	—
その他	13	10
貸倒引当金	△14	△10
投資その他の資産合計	971	970
固定資産合計	2,785	2,732
資産合計	26,487	23,711
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,784	2,777
工事・碎石未払金	※2 5,616	6,263
短期借入金	※1 900	※1 900
リース債務	17	14
未払金	170	66
未払費用	9	21
未払法人税等	846	21
未払消費税等	83	—
未払事業所税	5	4
未払配当金	3	5
未成工事受入金	797	786
前受金	0	0
預り金	96	43
完成工事補償引当金	200	70
工事損失引当金	16	2
賞与引当金	219	115
固定資産購入のための支払手形	10	—
仮受金	772	279
その他	1	0
流動負債合計	14,552	11,372
固定負債		
リース債務	19	14
繰延税金負債	—	94
その他	2	2
固定負債合計	21	112
負債合計	14,574	11,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31 日)	当事業年度 (2020年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
その他資本剰余金	202	202
資本剰余金合計	202	202
利益剰余金		
利益準備金	42	94
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,994	10,349
利益剰余金合計	10,036	10,444
自己株式	△4	△4
株主資本合計	11,874	12,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	△55
評価・換算差額等合計	38	△55
純資産合計	11,912	12,226
負債純資産合計	26,487	23,711

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	※1 33,035	※1 25,789
碎石事業売上高	1,135	871
不動産事業売上高	30	33
売上高合計	34,201	26,695
売上原価		
完成工事原価	※2 28,591	※2 23,073
碎石事業売上原価		
製品期首たな卸高	6	2
当期製品製造原価	1,008	789
合計	1,014	792
製品期末たな卸高	2	6
差引売上原価	※3 1,012	※3 785
不動産事業売上原価	24	22
売上原価合計	29,627	23,882
売上総利益		
完成工事総利益	4,444	2,715
碎石事業総利益	122	86
不動産事業総利益	6	10
売上総利益合計	4,573	2,813
販売費及び一般管理費		
役員報酬	131	147
従業員給料手当	626	577
賞与引当金繰入額	49	27
退職給付費用	14	19
法定福利費	102	94
福利厚生費	14	12
旅費交通費及び通信費	47	35
動力用水光熱費	11	10
事務用品費	41	40
調査研究費	21	22
広告宣伝費	8	9
貸倒引当金繰入額	△86	△0
交際費	16	29
寄付金	0	0
地代家賃	90	88
減価償却費	36	39
修繕維持費	49	52
租税公課	91	60
事業所得税	5	4
保険料	3	4
支払手数料	130	133
諸会費	10	10
雑費	7	21
販売費及び一般管理費合計	1,423	1,444
営業利益	3,149	1,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	0	0
受取配当金	5	6
投資有価証券売却益	※4 0	—
保険配当金	6	3
受取事務手数料	4	4
技術指導料	—	※1 1
固定資産売却益	※5 6	※5 5
雑収入	6	4
営業外収益合計	30	26
営業外費用		
支払利息	25	16
支払手数料	5	0
雑支出	1	2
営業外費用合計	32	18
経常利益	3,147	1,376
税引前当期純利益	3,147	1,376
法人税、住民税及び事業税	777	296
法人税等調整額	188	148
法人税等合計	966	444
当期純利益	2,181	931

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	4,759	16.6	3,587	15.6
II 労務費		214	0.8	186	0.8
III 外注費		19,949	69.8	16,622	72.0
IV 経費		3,667	12.8	2,677	11.6
(うち人件費)		(3,313)	(11.6)	(2,366)	(10.3)
計		28,591	100.0	23,073	100.0

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
機械経費	347百万円	257百万円
(うち減価償却費)	(42)	(36)

2. 原価計算方法は個別原価計算により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【砕石製造原価報告書】

		前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	392	38. 9	226	28. 6
II 労務費		65	6. 5	46	5. 8
III 経費		550	54. 6	518	65. 6
(うち人件費)		(27)	(2. 7)	(22)	(2. 9)
当期製造費用		1, 007	100. 0	790	100. 0
期首仕掛品棚卸高		0		—	
合計		1, 008		790	
期末仕掛品棚卸高		—		0	
当期製品製造原価	1, 008	789			

(注) ※ 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

科目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	60百万円	64百万円
消耗工具費	139	140

2. 原価計算方法は総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,640	202	19	8,064	8,083
当期変動額					
剰余金の配当			22	△252	△229
当期純利益				2,181	2,181
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	22	1,929	1,952
当期末残高	1,640	202	42	9,994	10,036

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	△4	9,921	58	58	9,980
当期変動額					
剰余金の配当		△229			△229
当期純利益		2,181			2,181
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△20	△20	△20
当期変動額合計	△0	1,952	△20	△20	1,932
当期末残高	△4	11,874	38	38	11,912

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	1,640	202	42	9,994	10,036
当期変動額					
剰余金の配当			52	△576	△523
当期純利益				931	931
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	52	355	407
当期末残高	1,640	202	94	10,349	10,444

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	11,874	38	38	11,912
当期変動額					
剰余金の配当		△523			△523
当期純利益		931			931
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△94	△94	△94
当期変動額合計	－	407	△94	△94	313
当期末残高	△4	12,281	△55	△55	12,226

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,147	1,376
減価償却費	139	140
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△86	△0
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	12	△13
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△288	△136
受取利息及び受取配当金	△6	△6
支払利息	25	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,587	1,898
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	0	0
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△4	11
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△299	△10
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,535	△1,361
未払又は未収消費税等の増減額	△914	△815
その他	81	△486
小計	755	612
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	△25	△16
法人税等の支払額	△16	△1,152
法人税等の還付額	178	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	897	△550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△81	△126
有形固定資産の売却による収入	6	6
投資有価証券の売却による収入	17	—
無形固定資産の取得による支出	△15	△26
長期貸付けによる支出	—	△0
長期貸付金の回収による収入	5	4
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66	△142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△204	—
リース債務の返済による支出	△28	△15
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△227	△521
セール・アンド・リースバックによる収入	12	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△449	△537
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	381	△1,230
現金及び現金同等物の期首残高	9,353	9,735
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,735	※ 8,504

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産、不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 仕掛品、材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対して予想される無償の補修費用の発生に備えるため、当期末に至る1年間の完成工事高に対しては過去の補修実績率により、特定の物件については個別に発生見込を考慮し、算定額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末については年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は22,400百万円であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利キャップ、金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	599百万円	579百万円
土地	596	596
投資有価証券	15	15
計	1,211	1,191

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	700百万円	700百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	3百万円	217百万円
流動負債		
工事・碎石未払金	0	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	1,116百万円	571百万円
技術指導料	—	1

※2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	16百万円	0百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	0百万円	0百万円

※4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	0百万円	－百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	5百万円	5百万円
車両運搬具	0	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式 (注)	50	0	—	50
合計	50	0	—	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	229	7	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	523	利益剰余金	16	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額には、創業120周年記念配当2円が含まれております。

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,800	—	—	32,800
合計	32,800	—	—	32,800
自己株式				
普通株式	50	—	—	50
合計	50	—	—	50

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	523	16	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(注) 1株当たり配当額には、創業120周年記念配当 2円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月23日 定時株主総会	普通株式	458	利益剰余金	14	2020年 3月31日	2020年 6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
現金預金勘定	9,735百万円	8,504百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	9,735	8,504

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

砕石事業における生産設備（「機械及び装置」）であります。

(イ) 無形固定資産

当社における給与人事システム（「ソフトウェア」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、砕石事業における生産設備、パソコン及びその周辺機器（「機械及び装置」及び「工具器具・備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状態を把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び工事・砕石未払金については、概ね1年以内に決済されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別、分析、評価した上で、①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）、②市場リスク（金利等の変動リスク）、③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）など各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	9,735	9,735	—
(2) 受取手形	9	9	—
(3) 完成工事未収入金	12,437	12,437	—
(4) 売掛金	226	226	—
(5) 未収入金	1,162	1,162	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	205	205	—
(7) 長期未収入金	5		
貸倒引当金(*1)	△5		
	—	—	—
資産計	23,776	23,776	—
(8) 支払手形	4,784	4,784	—
(9) 工事・碎石未払金	5,616	5,616	—
(10) 短期借入金	900	900	—
負債計	11,301	11,301	—

(*1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 長期未収入金

担保による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(8) 支払手形、(9) 工事・碎石未払金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	8,504	8,504	—
(2) 受取手形	145	145	—
(3) 完成工事未収入金	10,453	10,453	—
(4) 売掛金	175	175	—
(5) 未収入金	741	741	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	109	109	—
(7) 長期未収入金	5		
貸倒引当金(*1)	△5		
	—	—	—
資産計	20,130	20,130	—
(8) 支払手形	2,777	2,777	—
(9) 工事・碎石未払金	6,263	6,263	—
(10) 短期借入金	900	900	—
負債計	9,940	9,940	—

(*1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)売掛金、(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7)長期未収入金

担保による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(8)支払手形、(9)工事・碎石未払金、(10)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	148	148
差入保証金	136	153

非上場株式及び差入保証金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	9,735	—	—	—
受取手形	9	—	—	—
完成工事未収入金	12,437	—	—	—
売掛金	226	—	—	—
未収入金	1,162	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	15	—
合計	23,571	—	15	—

長期未収入金5百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,504	—	—	—
受取手形	145	—	—	—
完成工事未収入金	10,453	—	—	—
売掛金	175	—	—	—
未収入金	741	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	15	—	—
合計	20,020	15	—	—

長期未収入金5百万円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	—	—	—	—	—
合計	900	—	—	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	—	—	—	—	—
合計	900	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	189	149	40
	(2) 債券 国債	15	14	0
	小計	205	164	40
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		205	164	40

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額148百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債	15	14	0
	小計	15	14	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	93	149	△55
	(2) 債券 国債	—	—	—
	小計	93	149	△55
合計		109	164	△55

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額148百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

3. 売却した其他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
合計	0	0	—

（注）上記の株式は上場株式の端株（0.9株）であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、2016年9月まで、総合設立型の複数事業主制度である「全国建設厚生年金基金」に加入しておりましたが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入しておりました全国建設厚生年金基金は、2016年9月30日付で厚生労働大臣の認可を得て解散し、2020年4月6日付で清算終了しております。解散に伴う損失負担は発生しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,065百万円	2,074百万円
勤務費用	112	138
利息費用	12	14
数理計算上の差異の発生額	△17	△1
退職給付の支払額	△97	△88
退職給付債務の期末残高	2,074	2,137

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,192百万円	2,464百万円
期待運用収益	54	61
数理計算上の差異の発生額	△39	△140
事業主からの拠出額	352	222
退職給付の支払額	△97	△88
年金資産の期末残高	2,464	2,518

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	2,074百万円	2,137百万円
年金資産	△2,464	△2,518
未積立退職給付債務	△389	△381
未認識数理計算上の差異	△3	△147
退職給付引当金(△は前払年金費用)	△392	△528

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
勤務費用	112百万円	138百万円
利息費用	12	14
期待運用収益	△54	△61
数理計算上の差異の費用処理額	△5	△5
確定給付制度に係る退職給付費用	64	85

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
債券	62.2%	75.4%
株式	26.5	15.0
その他	11.3	9.6
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	2.0	2.1

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	380百万円	380百万円
貸倒引当金	6	5
その他	276	182
繰延税金資産 小計	663	568
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△490	△501
評価性引当額	△490	△501
繰延税金資産 合計	173	66
繰延税金負債		
前払年金費用	120	161
その他有価証券評価差額金	2	0
繰延税金負債 合計	122	161
繰延税金資産（負債△）の純額	51	△94

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		2.1
評価性引当額の増減		△1.2
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.3

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「建設事業」、「不動産事業」及び「碎石事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築その他建設工事全般に関する事業を営んでおります。「不動産事業」は、不動産開発・売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介を営んでおります。「碎石事業」は、碎石、砕砂等の製造販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	碎石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	33,035	30	1,135	34,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	4	4
計	33,035	30	1,139	34,205
セグメント利益	3,977	5	69	4,053
セグメント資産	13,970	2	834	14,808
その他の項目				
減価償却費	42	—	60	103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	50	—	65	115

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	建設事業	不動産事業	砕石事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	25,789	33	871	26,695
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	0	0
計	25,789	33	871	26,695
セグメント利益	2,188	10	44	2,242
セグメント資産	11,671	1	801	12,474
その他の項目				
減価償却費	37	—	64	101
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24	—	41	65

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	34,205	26,695
セグメント間取引消去	△4	△0
財務諸表の売上高	34,201	26,695

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,053	2,242
全社費用（注）	△903	△874
財務諸表の営業利益	3,149	1,368

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	14,808	12,474
全社資産（注）	11,679	11,236
財務諸表の資産合計	26,487	23,711

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	103	101	35	39	139	140
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	115	65	38	23	153	88

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	5,717	建設事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	3,551	建設事業
大和地所レジデンス(株)	3,008	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社	旭化成ホームズ㈱	東京都 千代田区	3,250	新築請負 事業	(被所有) 直接 30.26%	工事の受注 施工計画の共同 研究 役員の受入	工事の売上 (注2)	1,116	完成工事 未収入金 工事・砕 石未払金	3 0

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社	旭化成ホームズ㈱	東京都 千代田区	3,250	新築請負 事業	(被所有) 直接 30.26%	工事の受注 施工計画の共同 研究 役員の受入	工事の売上 (注2)	519	完成工事 未収入金	160
							工事施工の 技術指導	1	—	—
その他の 関係会社 の親会社	旭化成㈱	東京都 千代田区	103,389	事業持株 会社	(被所有) 間接 30.26%	工事の受注	工事の売上 (注2)	51	完成工事 未収入金	56

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事の受注については、旭化成ホームズ㈱及び旭化成㈱より提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社 の子会社	旭化成不動産レジデンス㈱	東京都 千代田区	3,200	不動産関連 事業	—	工事の受注	工事の売上 (注2)	1,983	完成工事 未収入金	745

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
その他の 関係会社 の子会社	旭化成不動産レジデンス㈱	東京都 千代田区	3,200	不動産関連 事業	—	工事の受注	工事の売上 (注2)	1,695	完成工事 未収入金	21

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 工事の受注については、旭化成不動産レジデンス㈱より提示された価格と、市場の実勢価格を勘案して受注しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	363.75円	373.33円
1株当たり当期純利益	66.63円	28.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,912	12,226
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,912	12,226
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	32,749	32,749

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,181	931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,181	931
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,749	32,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)関西みらいフィナンシャルグループ	240,957	93
		関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		横浜高速鉄道(株)	200	10
		(株)正和製作所	117,000	5
		西日本建設業保証(株)	3,750	1
		(株)大阪建設会館	23,560	1
		(株)大和会館	1,000	0
		大鉄工業(株)	4,758	0
		(株)大津建設会館	84	0
		その他 2 銘柄	237	0
計			394,126	242

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	第 3 3 8 回利付国債	15	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,110	4	1	1,113	462	33	650
機械及び装置	1,460	39	6	1,493	1,370	60	123
車両運搬具	17	1	0	18	13	3	4
工具器具・備品	401	8	15	395	350	22	44
土地	862	—	—	862	—	—	862
リース資産	114	6	76	43	28	11	15
有形固定資産計	3,965	62	100	3,926	2,225	131	1,701
無形固定資産							
電話加入権	19	—	—	19	—	—	19
ソフトウェア	24	13	—	38	17	6	20
リース資産	20	—	8	12	4	2	8
ソフトウェア仮 勘定	—	12	—	12	—	—	12
無形固定資産計	64	26	8	82	21	9	60
長期前払費用	16	2	3	15	8	4	7

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	900	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	17	14	3.41	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19	14	—	2021年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	937	928	—	—

（注）1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	5	2	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	7	3	7	16
完成工事補償引当金	200	28	117	40	70
工事損失引当金	16	0	12	1	2
賞与引当金	219	115	219	—	115

（注）1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権に対する貸倒実績率に基づく洗替による戻入額7百万円及び回収による戻入額0百万円であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による戻入額37百万円及び補償見込額の減少2百万円であります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、工事損益の改善等による個別設定額の戻入額1百万円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	6,957
普通預金	1,543
別段預金	1
小計	8,502
合計	8,504

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)長谷工コーポレーション	105
清水建設(株)	12
SMC商事(株)	12
(株)フジタ	10
幸栄建材(株)	4
合計	145

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2020年4月	48
5月	50
6月	32
7月	13
8月	1
9月以降	—
合計	145

(ハ)完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
国土交通省	1,489
西日本高速道路㈱	1,079
近鉄不動産㈱	911
北大阪急行電鉄㈱	761
阪急阪神不動産㈱	750
その他	5,460
合計	10,453

完成工事未収入金滞留状況

2020年3月期計上額	9,941百万円
2019年3月以前計上額	511
合計	10,453

(ニ)売掛金（砕石販売）

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
阪急産業㈱	102
㈱フジタ	13
㈱三田生コン	9
㈱高津組	7
幸栄建材㈱	6
その他	36
合計	175

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円）	当期売上高（百万円）	当期回収高（百万円）	期末残高（百万円）
226	950	1,000	175
項目			
期末残高（百万円）			175
月平均売上高（百万円）			79
滞留率（ヶ月）	$\frac{\text{期末売掛金残高}}{\text{月平均売上高}}$		2.2
回収率（％）	$\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高}+\text{当期売上高}}$		85.1

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ホ) 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
20	23,062	23,073	9

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	一百万円
労務費	—
外注費	6
経費	2
合計	9

(ヘ) 商品及び製品

品目	金額（百万円）
碎石	6
合計	6

(ト) 販売用不動産及び不動産事業支出金

地域別	販売用不動産		不動産事業支出金	
	土地面積（㎡）	金額（百万円）	土地面積（㎡）	金額（百万円）
大阪府	2,107	0	—	—
神奈川県	—	—	15	0
合計	2,107	0	15	0

(チ) 仕掛品

品目	金額（百万円）
原石	0
合計	0

(リ) 材料貯蔵品

区分	金額（百万円）
工事仮設材料	8
碎石事業設備部品等	39
合計	48

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ヒロセ(株)	151
ライト工業(株)	102
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	83
中川企画建設(株)	73
(株)テクノサイジング	70
その他	2,295
合計	2,777

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2020年 4 月	767
5 月	1,091
6 月	506
7 月	411
8 月	—
9 月以降	—
合計	2,777

(ロ) 工事・砕石未払金

相手先	金額（百万円）
(株)熊谷組	389
大鉄工業(株)	288
りんかい日産建設(株)	170
旭建鉄工業(株)	147
J F Eエンジニアリング(株)	125
その他	5,141
合計	6,263

(ハ)未成工事受入金

相手先	金額（百万円）
国土交通省	537
宝塚市	46
西日本高速道路㈱	37
名古屋市	27
㈱ワキタ・京阪電鉄不動産㈱	18
その他	118
合計	786

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	5,453	11,150	18,562	26,695
税引前四半期（当期）純利益 （百万円）	97	277	636	1,376
四半期（当期）純利益（百万 円）	72	181	412	931
1株当たり四半期（当期）純 利益（円）	2.22	5.55	12.60	28.45

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 （円）	2.22	3.32	7.05	15.85

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書を当社ホームページに掲示しております。 https://www.morigumi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第86期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日近畿財務局長に提出

「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社 森組

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成本 弘治 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社森組の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社森組の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社森組の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社森組が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。